

学校だより



川口市立元郷中学校

〒332-0003 川口市東領家 1-8-3

TEL 048-222-4143 FAX 048-225-3222

令和6年11月1日 第400号

<https://motogo-j-kawaguchi-saitama.edumap.jp>

実りの秋

校長 上倉 義郎

10月26日(土)に実施した「元郷中まつり」では、PTA執行部、各部の皆様をはじめ、本校教育後援会、地域町会の皆様の御協力の元、盛大に開催することができました。当日は程よい曇り空の下、駐車場にて模擬店や出し物を、校舎内ではバザーと休憩室を催したところ、非常に多くの方に御参加いただき大盛況でした。アフターコロナということもあり、ほぼ完全な形での実施は5年ぶりということで、PTA執行部や本校職員にも5年前の様子を心得ているメンバーは少なく、関係各所には色々と御迷惑と御心配をおかけしたことは存じますが、おかげさまで無事終了することができました。また、近隣の皆様にはお騒がせして大変申し訳ございませんでした。今後とも本校の活動に御理解と御協力をいただけますようお願い申し上げます。

さて、今回特に印象に残った点は、普段見せる姿とは違う生徒の様子を見ることができた点です。太鼓やダンス、マジックショー、吹奏楽部の演奏などの出し物に素直な反応と歓声をあげ、楽しそうに模擬店を回り、友達と一緒に食べ、おしゃべりをしている姿。大人に混じって模擬店の販売を手伝っている姿。小さな子に優しい対応をしている姿。休憩室で伝統文化部がお作法通りにお抹茶を振舞い、おもてなしをしている姿。テントや椅子、机など下校時間ギリギリまで快く片づけを手伝ってくれ、手が足りない所には積極的にヘルプに行く姿。様々な生徒の様々な面を見ることができました。きつこういことの一つ一つが地域に育ててもらった元郷中の生徒のキャラクターであり、根付いている伝統なのだろうと感じました。原稿の締切の都合で、10月31日(木)に実施する合唱コンクールの模様は次号にさせていただきますが、このような生徒たちであればきっと成功に導くことができると信じております。当日の歌声を楽しみに待ちたいと思います。

元郷中学校は令和9年度(2027年度)に開校80周年を迎えます。令和の日本型教育を研究・検討・実施していく中で、社会の多様な側面にも対応していく必要があると感じているところです。その中の一つとして「制服の在り方」についても気候変動やジェンダーの観点から検討していくことを考えており、「制服の在り方」について検討を重ねていく機関として「制服検討委員会」を立ち上げる考えです。この制服検討委員会での協議の結果、制服を変更するという結論に至り、新しい制服についての検討を進めることになった場合、令和9年の80周年記念を目途にお披露目する計画でおります。つきましては、まず「制服検討委員会」を構成するメンバーとして、どのような方になっていただくべきか広く御意見を募りたく存じます。生徒、保護者はもちろん、卒業生、地域にお住まいの方、すでに制服の検討に関わった御経験のある方など、多くの方から御意見をいただければ幸いです。下記のURLまたはQRコードからアンケートに御協力くださいますようお願い申し上げます。

〔制服検討委員会の構成メンバーに関するアンケート〕

URL : <https://forms.office.com/r/1DUwQZgLtX?origin=lprLink>



11月の行事予定

日	曜	11月	日	曜	11月
1	金	振替休業日(10月26日分)	16	土	
2	土		17	日	
3	日	文化の日	18	月	ふれあいデー
4	月	振替休日	19	火	
5	火	三者面談50分×4 合唱発表(3年の1クラス東領家小)	20	水	
6	水	三者面談50分×4 5組職場体験(3年) PTA運営委員会 19:30	21	木	期末テスト テスト時制
			22	金	期末テスト テスト時制
7	木	三者面談50分×4	23	土	勤労感謝の日
8	金	三者面談50分×4	24	日	
9	土		25	月	ふれあいデー
10	日		26	火	生徒総会 栄養士来校
11	月	川口市教育委員会学校訪問 ふれあいデー	27	水	PTAあいさつ運動 保育実習(3年)
12	火	三者面談50分×4	28	木	PTAあいさつ運動
13	水	三者面談50分×4	29	金	PTAあいさつ運動
14	木	県民の日 閉庁日	30	土	
15	金	三者面談50分×4			

※11月14日(木)閉庁日のため☎048-258-1110 川口市役所代表番号にお願いします。

栄光の記録

○川口市駅伝競走大会

女子 総合24位



男子 総合14位



○川口市小中学校読書感想文コンクール 入選

お礼

先日スクリレにて配信しました学校評価へのご回答ありがとうございます。まだの方は8日までに回答をお願いいたします。日頃の教育活動を振り返るとともに、今後の教育活動の参考にさせていただきます。

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用（無料）#7300^{なやみゼロゼロ} 又は 0120-86-3192^{へろーさいのくに}

保護者用 048-556-0874^{こころおはなし}

（毎日24時間）

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。

受信の日時によって、土・日や祝日ははさんでからの返信となります。



○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容 いじめに関すること】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】

（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）

048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152 「保護者等用」

※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット（埼玉県子ども安全課）

【相談内容 いじめなど子どもに関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】

（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分）

048-822-7007

※いじめなど子どもの権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））



○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343（365日24時間）

0120-783-556 フリーダイヤル（毎日16時～21時）と

（毎月10日8時～翌日8時）

0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用（無料）

電話 0120-99-7777（毎日16時～21時）

オンラインチャット <https://childline.or.jp/>（火～土、第1・3月曜16時～21時）

○こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】

（平日・休日ともに24時間対応）

電話番号 0570-064-556（おこなおう、まもろうよ、こころ）

*さいたま市の方は平日9時～17時、18時30分～22時

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

【相談内容 心の健康の相談】

（月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時）

048-723-1447

*さいたま市のお住いの方は「さいたま市こころの電話」へ

月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時

電話番号 048-762-8554

○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも（LINEで心理カウンセラーへ相談）】

（毎日19時～23時 受付は終了30分前まで）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>



○こどもの人権110番（さいたま地方法務局）

【相談内容 こどもの人権】

（平日8時30分～17時15分）

（無料）0120-007-110

◇こどもの人権SOS-eメール

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

お問い合わせ 埼玉県県民生活部青少年課 TEL048-830-2907

「彩の国教育の日」ってなに？

彩の国教育の日 11月1日

彩の国教育週間11月1日～7日

平成15年度に制定

学校

家庭

地域社会

県

市町村

学校と家庭、地域のみなさんで協力して教育に関する取組を進め、彩の国埼玉の「心豊かな、力のある、元気な子ども」の育成を図り、活力ある埼玉県をつくります。

11月1日～7日
「彩の国教育週間」です。